

## 防府市公認指導者資格取得経費補助金交付要綱

令和 7 年 4 月 1 日制定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地域クラブ活動に参加する生徒が、安全で質の高い指導を受けられるようにするため、地域クラブの指導に携わっている、または携わる予定で、新たに公認指導者資格を取得した指導者（以下「補助対象者」という。）に対し、防府市公認指導者資格取得経費補助金（以下「補助金」という。）を交付するために必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象等)

第 2 条 市長は、予算の範囲内において、補助対象者が資格の取得に要した経費について補助するものとする。

2 補助対象資格、補助対象者、補助対象経費及び補助率は別表のとおりとする。

3 前項の補助対象資格については、令和 7 年 4 月 1 日以降に取得したものを補助金の交付の対象とする。

(補助金の交付申請)

第 3 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、防府市公認指導者資格取得経費補助金交付申請書（第 1 号様式）に、次に掲げる書類を添えて、これを市長に提出しなければならない。

(1) 市税の滞納のないことの証明

(2) 認定資格試験及び講習会等要項

(3) 対象経費の領収書の写し又はそれに類する書類

(4) 公認指導者資格の合格通知や認定証、登録証の写し又はそれに類する書類

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、補助金の交付を決定するものとする。

(決定の通知)

第5条 市長は、前条の規定により補助金の交付を決定(以下「交付決定」という。)したときは、防府市公認指導者資格取得経費補助金交付決定通知書(第2号様式)により、申請者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第6条 前条に規定する通知を受けた補助対象者(以下「交付決定者」という。)は、速やかに防府市公認指導者資格取得経費補助金交付請求書(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により防府市公認指導者資格取得経費補助金交付請求書の提出を受けたときは、速やかに交付決定者に対し補助金を交付するものとする。

(交付決定の取り消し)

第7条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、交付決定者に損害が生じて、市はその賠償の責めを負わない。ただし、病気等のやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。

(1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 交付決定を受けた日から起算して1年以内に、防府市地域クラブ活動団体の指導者として協力ができなくなったとき。

(3) 市長が補助金を交付することが適当でないと認めるとき。

2 市長は、前項の規定により交付決定を取り消したときは、防府市公認指導者資格取得経費補助金交付決定取消通知書(第4号様式)に

より交付決定者に通知するものとする。

- 3 市長は、第1項の規定により交付決定を取り消した場合において、既に補助金を交付しているときは、交付決定者に対して期限を定めて補助金の全部又は一部の返還を命じるものとする。ただし、第1項第2号の規定により交付決定を取り消した場合における返還額については、第6条の規定により交付した補助金の額から、補助金の額に交付決定を受けた日から第1項の規定により交付決定を取り消した日までの月数（1月未満の端数が生じる場合は切り捨てるものとする。）を12で除した数を乗じて得た額（1円未満は切り捨てる。）を差し引いた額とする。

- 4 交付決定者は、前項の規定により返還を命じられた場合は、期限内に補助金を返還しなければならない。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

|        |                                                                                                                                                                 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助対象資格 | <p>（1）公益財団法人日本スポーツ協会が認定する指導者資格又はその他公益法人などが認定する指導者資格</p> <p>（2）その他中体連が主催する大会に必要な資格など</p>                                                                         |
| 補助対象者  | <p>次の各号に掲げる要件の全てに該当するものとする。</p> <p>（1）市税の滞納がない者</p> <p>（2）資格取得後において、防府市地域クラブ活動の指導者として協力する者</p> <p>（3）職業スポーツ従事者でない者</p> <p>（4）他の機関等から同一の目的で交付される補助金等を受けていない者</p> |
| 補助対象経費 | <p>（1）補助対象資格取得のために受講が義務付けられた講習会等の参加に係る経費及び資格取得に係る経費（受講料、負担金、資料代等の参加料及び登録料）</p> <p>（2）その他資格取得に必要な経費</p> <p>※旅費、宿泊費、資格登録を更新するために必要となる経費については、<u>対象としない。</u></p>   |
| 補助率    | 10分の10                                                                                                                                                          |

(第1号様式)(第3条関係)

防府市公認指導者資格取得経費補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 防府市長

住 所  
氏 名

防府市公認指導者資格取得経費補助金交付要綱第3条に基づき、下記のとおり、補助金の交付を申請します。

記

1 交付申請額等

|            |       |
|------------|-------|
| 指導する地域クラブ  |       |
| 公認指導者資格の名称 |       |
| 公認指導者資格取得日 | 年 月 日 |
| 交付申請額      | 円     |

2 誓約事項(該当する項目にチェック)

- ☐ 資格取得後において、防府市地域クラブ活動団体の指導者として協力します。
- ☐ 職業スポーツ従事者ではありません。
- ☐ 他の機関等から同一の目的で交付される補助金等を受けていません。

氏名(本人自筆)

上記の者が当クラブの指導(予定)者であることを証明します。

代表者氏名(代表者自筆)

3 添付書類

- (1) 市税の滞納のないことの証明
- (2) 認定資格試験及び講習会等要項
- (3) 対象経費の領収書の写し又はそれに類する書類
- (4) 公認指導者資格の合格通知や認定証、登録証の写し又はそれに類する書類

(第 2 号様式) (第 5 条関係)

防教学第 号

防府市公認指導者資格取得経費補助金交付決定通知書

申請者 住 所

氏 名

年 月 日付けで申請のあった、 年度防府市公認  
指導者資格取得経費補助金について、下記のとおり交付することに決  
定したので、防府市公認指導者資格取得経費補助金交付要綱第 5 条の  
規定により通知します。

年 月 日

防府市長

補助金交付決定額 金 円

(第 3 号様式) (第 6 条関係)

防府市公認指導者資格取得経費補助金交付請求書

年 月 日

(宛先) 防府市長

補助決定者 住 所  
氏 名

年 月 日付け指令防教学第 号で交付決定のあ  
った、 年度防府市公認指導者資格取得経費補助金について、  
防府市公認指導者資格取得経費補助金交付要綱第 6 条の規定に基づき、  
下記のとおり交付されるよう請求します。

記

請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円

振込先

|       |                     |                                   |
|-------|---------------------|-----------------------------------|
| 口座振替先 | 金融機関名               | 銀 行<br>信用金庫<br>組 合<br>支 店         |
|       | 預金の種類<br>及び<br>口座番号 | 1 . 普通預金<br>2 . 当座預金<br>No. _____ |
|       | 口座名義人<br>(カタカナ)     | ( )                               |

(第4号様式)(第7条関係)

防教学第 号

防府市公認指導者資格取得経費補助金交付決定取消通知書

年 月 日

様

防府市長

年 月 日付け指令防教学第 号で交付決定した  
防府市公認指導者資格取得経費補助金について、防府市公認指導者資  
格取得経費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり交付決  
定を取り消します。

【取消しを行う交付決定の内容と理由】

交付決定日 年 月 日

交付決定額 金 円

取消額 金 円

取消しを行う理由

備考